

女性活躍推進法に基づく

(一財)諫早市施設管理公社一般事業主行動計画

男女ともにすべての職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和8年12月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1:女性職員の支配人を1割以上に増やす。

(女性職員の支配人:計画策定時0/19人→2/18人以上へ)

※支配人＝法人が行っている施設ごとの管理を総括し、所属職員を指揮監督する者。(令和3年度までは19施設に各1人配置、令和4年度以降18施設に各1人の見込)

〈対策〉

- 令和4年1月1日～ 毎年行っている勤務に関する意向調査時に女性職員に対しても支配人への勧奨を行う。
- 令和4年1月1日～ 採用時に男女問わずに支配人となることへの理解を得るよう努める。
- 令和4年1月1日～ 職員研修時等において男女すべての職員が活躍できる職場とすることを発信する。

※当法人は高年齢者の雇用の確保の促進を主眼として職員採用を行っている。

女性の職業生活における活躍に関する情報公表

○採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和7年4月1日現在)

嘱託職員(52人中13人) 25.0%

臨時職員(65人中11人) 16.9%

○管理職に占める女性労働者の割合(令和7年4月1日現在)

各施設に配置している女性の支配人の人数 17施設中2人

※支配人＝法人が行っている施設ごとの管理を総括し、所属職員を指揮監督する者。(令和3年度までは19施設に各1人配置、令和6年度までは18施設に各1人配置、令和7年度からは17施設に各1人配置)

※当法人は高年齢者の雇用の確保の促進を主眼として職員採用を行っている。

女性の職業生活における活躍に関する情報公表

○採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和6年4月1日現在)

嘱託職員(64人中13人) 20.3%

臨時職員(63人中10人) 15.9%

○管理職に占める女性労働者の割合(令和6年4月1日現在)

各施設に配置している女性の支配人の人数 18施設中1人

※支配人＝法人が行っている施設ごとの管理を総括し、所属職員を指揮監督する者。(令和3年度までは19施設に各1人配置、令和4年度以降は18施設に各1人配置)

※当法人は高年齢者の雇用の確保の促進を主眼として職員採用を行っている。

女性の職業生活における活躍に関する情報公表

○採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和5年4月1日現在)

嘱託職員(64人中13人) 20.3%

臨時職員(64人中9人) 14.1%

○管理職に占める女性労働者の割合(令和5年4月1日現在)

各施設に配置している女性の支配人の人数 18施設中2人

※支配人＝法人が行っている施設ごとの管理を総括し、所属職員を指揮監督する者。(令和3年度までは19施設に各1人配置、令和4年度以降は18施設に各1人配置)

※当法人は高年齢者の雇用の確保の促進を主眼として職員採用を行っている。

女性の職業生活における活躍に関する情報公表

○採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和4年4月1日現在)

嘱託職員(69人中16人) 23.2%

臨時職員(60人中8人) 13.3%

○管理職に占める女性労働者の割合(令和4年4月1日現在)

各施設に配置している女性の支配人の人数 18施設中3人

※支配人＝法人が行っている施設ごとの管理を総括し、所属職員を指揮監督する者。(令和3年度までは19施設に各1人配置、令和4年度以降は18施設に各1人配置)

※当法人は高年齢者の雇用の確保の促進を主眼として職員採用を行っている。

女性の職業生活における活躍に関する情報公表

○採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和3年4月1日現在)

嘱託職員(72人中17人) 23.6%

臨時職員(62人中9人) 14.5%

○管理職に占める女性労働者の割合(令和3年4月1日現在)

各施設に配置している女性の支配人の人数 19施設中0人

※支配人＝法人が行っている施設ごとの管理を総括し、所属職員を指揮監督する者。(令和3年度までは19施設に各1人配置、令和4年度以降18施設に各1人の見込)

※当法人は高年齢者の雇用の確保の促進を主眼として職員採用を行っている。